

むさしネット de チェック取扱約款

(約款の趣旨)

第1条

この約款は、インターネット及び携帯端末その他これに類する通信機器を利用した、むさし証券株式会社（以下「当社」といいます。）のむさしネット de チェックにおけるサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関するお客様と当社との取り決めです。（以下「本約款」といいます。）

(本サービスの内容)

第2条

当社の証券総合口座を開設しているお客様は本サービスにより当社が提供するお客様口座情報および証券情報等（以下「各種情報」といいます。）を利用することができます。

(本サービスの利用)

第3条

1. 本サービスはお客様が当社所定の方法により当社に申し込みを行い、利用を承諾するものとします。
2. 本サービスは当社が前項の申し込みを受け付け、所定の手続きを完了した時点で利用を開始することができます。
3. 本サービスのご利用に必要なとなる通信機器等は、全てお客様ご自身でご用意いただくものとします。また、通信機器等に付随する一切の費用（維持費用等を含みます。）もお客様ご自身の負担とします。

(仮パスワードの発行、パスワードの指定・登録)

第4条

1. お客様が本サービスのご利用を開始されるにあたり、当社はおお客様に対し仮パスワードを発行します。仮パスワードは初回ログイン時に必要なもので、本パスワード（本サービスの正式なご利用に必要なパスワードで、以下「パスワード」といいます。）は、その時点でお客様ご自身により指定・登録していただくものとします。
2. お客様は、前項のパスワードと、当社に登録されているパスワードとが一致した場合にのみ、本サービスを利用することができます。
3. パスワードの第三者への貸与、譲渡その他これらを第三者に使用させることは一切禁止します。

4. 当社は、パスワードの確認をもってお客様ご自身のご利用と判断させていただきます。従って、当社がパスワードの一致を確認した場合は、正当なる利用者によって本サービスが利用されたものと見なします。
5. パスワードの管理はお客様ご自身の責任において取り扱うものとし、通信の傍受、盗聴、窃取、詐欺等によるパスワード漏洩その他に起因する損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

(法令等の遵守)

第5条

お客様及び当社は、本サービスの利用にあたり、本約款によるほか法令並びに日本証券業協会及び金融商品取引所の諸規則等を遵守するものとします。

(取引残高報告書制度の利用)

第6条

お客様は全て取引残高報告書制度を利用するものとし、当社が別途定める「取引報告書等の電磁的方法による交付等取扱約款」に基づいた所定の交付様式に同意していただきます。

(本サービスの利用時間)

第7条

1. お客様が本サービスを利用できる時間は、当社が別途定める時間とします。
2. システム等の障害、補修その他の事由により、当社は予告なく本サービスの一部又は全てのサービスの提供を一時停止又は中止することがあります。

(各種情報の提供)

第8条

1. お客様は本サービスにおいて、当社が定める方法によって各種情報の提供を受けることができます。
2. 当社はお客様に通知することなく、提供する各種情報の全部または一部を変更することがあります。
3. お客様が本サービスを通じて得る各種情報（お客様口座情報を除く。以下同じ。）について、当社および各種情報の配信元は、その正確性、完全性、確実性、有用性等いかなる保証もおこないません。また、本サービスで提供する各種情報は、有価証券投資の参考となる情報の提供を目的としたものですので、金融商品の選択、投資時期の決定等はおお客様ご自身の判断でおこなうものとします。

(各種情報利用の制限)

第9条

1. お客様は本サービスにより受ける各種情報をお客様のおこなう証券投資の資料としてのみ使用するものとし、次のことをおこなわないものとします。
 - (1) 本サービスにより受ける各種情報を、蓄積、編集、加工および二次利用（再利用、再配信その他第三者への提供を含む）すること。
 - (2) お客様のパスワード等を第三者に譲渡または提供すること。また、本サービスの各種情報および内容を第三者に漏洩し、また他と共同して利用すること。
2. お客様は、本サービスにより受ける各種情報についての引用等を除いたすべての知的財産権を侵害する行為をおこなわないものとします。
3. 本条1項および2項に反すると当社が判断した場合、当社はお客様に対して本サービスの提供を停止します。
4. 当社は当社が定める基準により、お客様に対する各種情報の利用制限をおこなうことができるものとします。

(本サービスの禁止)

第10条

当社は、お客様が本サービスをご利用いただくことが不相当と判断した場合には、本サービスの利用をお断りすることがあります。

(解約)

第11条

当社は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、お客様に対し事前催告することなく本サービスのサービス利用を解除できるものとします。

- (1) お客様が、当社所定の手続きにより利用中止の申し出をされた場合
- (2) お客様が、証券総合口座を解約した場合
- (3) お客様が、本約款その他法令等に違反した場合
- (4) やむを得ない事由により、当社が本サービスのサービス利用の解除を申し出た場合
- (5) 当社の判断により、当社の全てのお客様に対して本サービスが提供するサービスを終了した場合

(免責事項)

第12条

当社は次に掲げる事項により生じるお客様の損害については、その責を一切負わないものとします。

1. 通信機器、通信回線、コンピュータ等のシステム機器等の補修（メンテナンス）、当該システム機器等の障害または欠陥、これらを通じた情報伝達システム等の障害または欠陥、あるいは第三者による妨害、侵入、情報改変等により本サービスの提供ができなくなった場合及び本サービスの伝達遅延または欠陥等が生じた場合
2. 本サービスへのログインに際し、入力されたお客様の口座番号及びパスワードと、あらかじめ当社に登録されている当該情報との一致を確認して当社が行った取引
3. お客様が契約事項に違反した取引により生じた損害
4. 当社の重大な過失によらず、お客様の口座番号、パスワード、取引情報等が漏洩し盗用されたことにより生じた損害
5. 電信、郵便又は他の金融機関の取り扱い不具合、遅延等その他当社の責に帰することのできない事由により生じた損害
6. 天災地変、政変等、不可抗力と認められる事由により、各種情報の提供等が遅延し、または不能になった場合
7. お客様がインターネット及び携帯端末その他これに類する通信機器の取り扱い、利用環境設定等に不慣れなために生じた損害（なお、本号に係るご質問・お問い合わせ等には一切関与しないものとします。）
8. お客様の過失等により当社または各種情報の配信元に損害が生じた場合。
9. 本サービスが提供する各種情報に基づき投資をおこなった結果、お客様に何らかの損害が発生した場合。

（届出事項の変更）

第 13 条

お客様の住所・氏名・届出印等、本サービスの利用に係る当社へのお届け事項に変更が生じた場合には当社所定の手続きにより速やかに当社へ届け出いただくものとします。また、この届出を行わないことで生じたお客様の損害については、当社はその責を一切負わないものとします。

（約款等の適用）

第 14 条

本約款に定めのない事項については、「むさし証券の約款・規程集」等によるものとします。

（約款の変更）

第 15 条

この約款は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、民法第 548 条の 4 の規定に基づき改定されることがあります。改定を行う旨及び改定後の規定の

内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに、インターネット又はその他相当の方法により周知します。

附 則

この約款は、2019年6月15日より適用させていただきます。

以 上